

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第5条により公告する。

令和5年3月10日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名及び委託業務内容

ア 業務名 公立大学法人福島県立医科大学附属病院炊飯・炊粥等業務委託

イ 業務内容 炊飯業務、炊粥業務、椀盛り業務ほか

(2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所 福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加するために必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 契約細則第2条及び第3条第1項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者ではないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申し立てをした者若しくは申し立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てをした者若しくはなされた者でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。

(5) この公告の日から入札の日までの間に福島県又は公立大学法人福島県立医科大学から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(6) 令和4年4月1日以降、福島県内において食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業の禁止又は停止の処分を受けていない者であること。

(7) 一般財団法人医療関係サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度の「院内調理等患者給食」認定事業者であること。

(8) ISO9001（給食に関連した適用に限る。）を取得していること。

(9) 平成31年4月1日以降、病院等施設内において、12か月間にわたって1日当たり概ね300食以上の給食を調理・提供する業務を2件以上受託した実績を有する者。（複数年にわたる継続契約の場合は、12か月間の履行をもって1件の実績とする。）

(10) 福島県内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送または持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間 この入札公告の日から令和5年3月17日（金）午後5時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までに限る。）

(2) 提出場所 郵便番号960-1295
福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局医事課給食管理係
（附属病院地下1階）
電話 024-547-1076

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
3の(2)に掲げる場所に同じ。

なお、公立大学法人福島県立医科大学ホームページにも掲載する。

(2) 仕様等に対する質問及び回答

① 受付期間 令和5年3月10日（金）から令和5年3月15日（水）までの
午前8時30分から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

② 受付方法 所定の「仕様等に関する質問書」（第5号様式）を直接持参するか、ファクシミリのいずれかの方法で提出すること。これ以外の方法による質問には対応しない。

③ 受付場所 3の(2)に掲げる場所に同じ。
ファクシミリ：024-547-1077

④ 回答予定日 令和5年3月17日（金）

⑤ 回答方法 公立大学法人福島県立医科大学ホームページに掲載する。

5 入札及び開札に関する事項

(1) 日時 令和5年3月27日（月） 午後1時20分

(2) 場所 公立大学法人福島県立医科大学
1号館（管理棟）1階 第1カンファランス室

(3) その他 郵便による入札及び入札日時前に入札書提出による入札は認めない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関

し、公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が承認され、令和5年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要する。

(4) その他詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問合せ先

公立大学法人福島県立医科大学事務局医事課給食管理係

電話番号 024-547-1076

ファクシミリ 024-547-1077